

## 野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日時 平成30年3月28日（水）午後3時開会 午後5時05分閉会
- ◇場所 野田市役所低層棟4階委員会室
- ◇出席委員 東條三枝子教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 杉山一男生涯学習部長 伊藤公夫生涯学習部次長（兼）社会教育課長 中村利夫教育総務課長 岡田通洋社会体育課長 横島司青少年課長（兼）青少年センター所長 寺田幸生興風図書館長 桑原辰夫学校教育部長 長妻美孝学校教育部次長（兼）学校教育課長 矢部雅彦学校教育部参事（兼）指導課長 川野尚武社会教育課長補佐

◇書記 小関秀章教育総務課長補佐（兼）庶務係長

### ◇付議事件

- (1) 平成30年度野田市教育委員会基本方針の策定について
- (2) 野田市いじめ防止基本方針の策定について
- (3) 野田市部活動ガイドラインの策定について
- (4) 第2次野田市スポーツ推進計画の策定について
- (5) 野田市スポーツ推進委員の委嘱について
- (6) 学校医及び学校歯科医の委嘱について
- (7) 野田市就学援助規則の制定について
- (8) 野田市立幼稚園管理規則及び野田市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- (9) 野田市公民館長の任命について
- (10) 野田市社会教育指導員の任命について
- (11) 野田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

### ◇教育長の報告事項

#### ・社会教育課

- (1) 平成29年度第2回野田市文化財保護審議会会議の概要について
- (2) 平成29年度第2回野田市文化センター運営審議会会議の概要について
- (3) 平成29年度第3回野田市社会教育委員会会議の概要について
- (4) 平成29年度第3回野田市公民館運営審議会会議の概要について

#### ・青少年課

- (1) 平成29年度第1回野田市青少年問題協議会会議の概要について
- (2) 平成29年度第2回野田市青少年センター運営審議会会議の概要について
- (3) オープンサタデークラブ「クラブフェスタ2018」の開催結果について
- (4) 第35回野田市親子映画会の開催結果について
- (5) 第63回野田市青少年柔剣道大会の開催について

#### ・学校教育課

- (1) 平成29年度教職員人事異動の概要について
- (2) 教職員等の表彰関係について
- (3) 業務改善加速事業のリーフレットについて

- ・指導課

- (1) 不登校児童生徒対応マニュアルについて
- (2) 平成30年度研修計画について
- (3) 平成30年度市内小中学校研究指定校等について
- (4) 平成29年度第2回野田市学習到達度調査の結果について
- (5) 平成29年度野田市教育委員会と東京理科大学とのパートナーシップ連携事業に関する実施報告について
- (6) 新学習指導要領完全実施に向けた土曜授業の在り方について（土曜授業検証委員会提言）

- ・学校教育部

- (1) 木間ヶ瀬中学校生徒の水難事故について

◎東條教育長

ただいまから、平成30年3月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、傍聴希望者の方がお一人いらしておりますので、これを許可いたしましたことを御報告いたします。

会議に先立ちまして、傍聴の方に申し上げます。会議における議論につきまして批評を加えたり、賛否を表明したり、私語等なさないよう御協力をお願いいたします。

それでは、会議を始めます。

本日の会議録署名委員を飯田委員をお願いいたします。

会議録承認の件に入ります。

平成30年2月定例会の会議録について、確認をお願いいたします。

御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

御異議なしと認め、2月定例会の会議録につきましては承認いたします。

議案審議に入る前に、本日、議案第9号 野田市公民館長の任命について、議案第10号 野田市社会教育指導員の任命について、議案第11号 野田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、この3件が追加議案として提出されております。本日の議案として追加し、会議を進めたいと存じますが、いかがでございましょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

それでは、御異議ございませんので、議案第9号、10号及び11号を追加して審議することといたします。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第1号を議題といたします。

書記、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。

生涯学習部長。

◎杉山生涯学習部長

それでは、各課より平成30年度野田市教育委員会基本方針について御説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

まず、教育総務課から。

◎東條教育長

教育総務課長。

◎中村教育総務課長

教育総務課の基本方針、重点目標などについて御説明いたします。

基本方針、重点目標に変更はございません。

重点目標の学校施設・設備の充実の具体的施策といたしまして、平成30年度は、特別支援学級、英語学習室、少人数指導教室や通級指導教室を確保する清水台小学校普通教室等の整備。体育館の老朽化に対応するため、床の全面張り替えを始め、屋根・外壁の補修及

び塗装など体育館の内外部を改修する木間ヶ瀬中学校屋内運動場改修工事。トイレ改修事業といたしまして、関宿中学校及び木間ヶ瀬中学校のトイレ改修工事。そして、平成31年度からの女子用トイレ洋式化率の向上を目的とする工事を実施するため、中央小学校及び福田第二小学校のトイレ改修工事設計を実施してまいります。

教育総務課は以上でございます。

◎東條教育長

続いてお願いします。

社会教育課長。

◎伊藤社会教育課長

社会教育課の基本方針について御説明いたします。

重点目標で新規の目標といたしまして、7番目に学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組を入れさせていただいております。この事業につきましては、具体的施策の7番目にあります二つの事業から成っております。一つは、家庭教育支援チーム設置推進事業の実施でございます。この事業につきましては、保護者の方が身近な所での家庭教育の学習機会の提供ということ、それと、子育て中の保護者の方が孤独感を払拭するように居場所づくりを行うということで、平成29年度から補助事業として実施をしているものです。身近な場所での家庭教育の事業といたしましては、従来の家庭教育学級、幼児、小学生の保護者を対象としたもの、小学校の就学時健康診断時の家庭教育講演、中学校の保護者会等での出前の家庭教育講演、それから、親子の居場所づくりににつきましては、今年度10月から実施をさせていただいております、みんなのすくすく広場ということで、南部梅郷公民館、北部公民館、川間公民館で実施をさせていただいております。これについて、平成30年度も引き続き実施をしたいというふうに考えております。

それから、2番目の子ども未来教室の開設ですが、こちらにつきましては、今年度まで児童家庭課の方で実施をしておりました中学生を対象とした子ども未来教室を、平成30年度から希望する中学生と希望する小学校3年生の児童生徒を対象に学習支援を行おうとするものです。中学生対象のものとしたしましては約50回、小学生を対象としたものにつきましては、会場を学校といたしまして、学校の行事との関係もありまして、12回から19回まで少し幅があるんですけども、その中で学習支援を実施していきたいと考えております。

それと、具体的施策で、(2)の史跡や文化財の保存と活用の中で、鈴木貫太郎記念館企画展示の実施ということで、鈴木貫太郎記念館で所蔵しておりますマッカーサー元帥からの手紙の分析をしたいというものが一つ。それと、同じく記念館で所蔵しております刀剣、こちらにつきましてはさびが出ておるんですが、研ぎ直しをして展示をさせていただきたいと。なお、この刀剣につきましては、二・二六事件の時に風呂敷にくるめて置いておいたものだということで、鈴木家から伝わっているものでございます。

以上です。

◎東條教育長

続いてお願いいたします。

社会体育課長。

◎岡田社会体育課長

社会体育課の基本方針について御説明いたします。

平成30年度の基本方針につきましては、第2次野田市スポーツ推進計画の初年度に当たりますことから、計画で決めました基本方針と基本目標ごとに設定いたしました政策目標

を実現するため、具体的政策の推進に取り組むものとなりました。

特に、計画の基本方針に決めました、全ての市民が幸福で豊かな生活を営むことができる社会を創生するため、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、スポーツに参加することにより、体力の向上、健康増進及び人格形成を図り、さらにスポーツを通じて地域の振興を目指すことができるスポーツ環境を整えることを目指すものとなりました。

重点目標については、変更はございません。

具体的施策につきましては、29年度との変更点で申し上げますと、武道の指導者を養成するための講習会の開催を、ニュースポーツ指導者の養成のための講習会の開催に改めまして、新野田市スポーツ推進計画の策定を削除するとともに、(3)所管する施設の放射線量の測定及び対応を削除しようとするものでございます。

説明は以上でございます。

#### ◎東條教育長

続いてお願いいたします。

青少年課長。

#### ◎横島青少年課長

青少年課の基本方針について御説明いたします。

平成30年度の基本方針でございますが、基本的には内容は変わらないんですが、この中に、以前は、「青少年の非行防止のため学校・家庭・地域が一体となってパトロール及び環境浄化活動の推進を図る」という文言があったんですが、青少年健全育成活動の三つのテーマの中に網羅されていることから、これを削除させていただきました。この青少年健全育成活動の三つのテーマというのが、一つ目が、学校・家庭・地域での「あいさつ・声かけ・会話」の推進。二つ目が、地域における健全育成活動の推進。三つ目が、子どもたちが安心できる社会環境づくりの推進というものです。この三つのテーマがございまして、この中に網羅されているということで、この部分は削除させていただいております。

次に、重点目標は変更はございません。

次に、具体的施策でございますが、一つ目の青少年の健全育成活動の推進につきましては、昨年まで地区別懇談会への支援とか、野田市関宿あおぞら広場の利用促進とか、こどもまつりの実施とか、細かく分かれて具体的なものを書いておりましたが、それを見直しにより集約しまして、青少年育成活動の継続実施及び充実と、青少年健全育成団体への支援、並びに、これは今までもあったんですが、地域における健全育成活動の推進、この三つにまとめさせていただきました。

次に、二つ目の青少年の非行防止につきましては、以前は、青少年の非行防止の後に、環境浄化活動の推進というのがありましたが、これを削除いたしました。環境浄化活動は全く推進しないというわけではないんですが、以前は違法ポスターなどの撤去とか、そういうものも具体的な活動の中に入っていたんですが、その辺を都市計画課の方と見直しまして、情報提供に限るような形になりましたので、環境浄化活動の推進は削除させていただきました。

その後、以前は、子どもたちが安心できる社会環境づくりの推進やパトロールの充実と環境浄化活動の推進があったんですが、①の街頭補導の実施に集約させていただきました。②の子ども安全情報の登録者の加入促進及びメール配信事業の推進、③の情報モラル講演会等の実施及び啓発活動の推進については、そのまま残させていただいております。

(3)の地域との連携の推進については、変更はございません。

以上でございます。

◎東條教育長

続いてお願いできますか。

興風図書館長。

◎寺田興風図書館長

興風図書館の基本方針について御説明いたします。よろしく申し上げます。

重点目標につきましては、昨年と同様に、図書館機能の充実及び生物多様性自然再生の取組を挙げさせていただきました。

具体的な施策につきましては、(1)の図書館機能の充実の①の図書館資料及び設備の充実につきましては、平成30年においては図書館等の資料の整備を図るとともに、南北の図書館の児童コーナーのカーペットの工事を行ってまいります。②の情報提供機能の充実につきましては、図書館のホームページより新しい情報を発信してまいります。③の読書普及活動の推進につきましては、各館が世代ごとに企画した講座や展示活動を実施し、図書館に少しでも多くの方に来館していただくよう事業を進めてまいります。新小学1年生につきましては、引き続き図書館の利用登録時に図書館バッグと併せて読書手帳の交付も行っております。また、読書週間に合わせた事業も実施したいと考えております。④の学校(図書館)との連携につきましては、若干、修正を加えておりますけれども、今までは学校図書館のボランティアの方々と特に情報交換しながら指導を行ってまいりました。加えて、学校の先生方にも連絡会を通しながら情報共有して、図書館の在り方について考えていきたいと考えております。そういったことから、ここの図書館を括弧書きに変えております。⑤の民間活力を生かした図書館サービスの充実につきましては、新規という形になってはおりますけれども、今、興風図書館以外は全て民間の事業者であります指定管理者制度に基づいた事業者で行っております。そういう関係から、指定管理者が提案する事業もたくさんございますので、それらを普及してまいりたいと考えております。

それと、(2)の生物多様性自然再生の取組における具体的な施策につきましては、図書館ホームページに生物多様性に関するコーナーとして、生物多様性こうのとりライブラリを開設しております。生物多様性に関する図書等の資料を紹介するとともに、野田市が取り組んでいる事業や、取組の中で新たに確認できた生物等を紹介してまいります。また、あわせて、興風図書館内においても生物多様性コーナーを設置しております。生物多様性に関する資料等の展示や生物多様性の野田戦略について紹介をしております。

図書館は以上でございます。

◎東條教育長

続いて、学校教育部に移ります。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

それでは、学校教育課の重点目標等について説明させていただきます。

今回、内容の見直しの中で、特に文言の整理をさせていただきました。重点項目の四つ目になりますが、業務改善という新しい項目立てをさせていただきました、更に推進を図ってまいりたいというふうに考えております。この業務改善の中身でございますが、学級事務支援員の配置事業でございますが、これは、今年度、小学校に配置をさせていただいて、先生方の負担軽減、そして、時間外勤務の縮減等、一定の成果を収めさせていただきましたので、平成30年度は中学校に拡充し、推進を図ってまいりたいというふうに思っております。

もう一点の、労働安全衛生管理体制の充実ですが、これについても、今年度は健やかな

体の育成の中で位置付けておりましたが、実際は先生方の働き方改革、また、働く環境の整備といったところでの推進でございますので、業務改善の中で推進を図ってまいりたいというふうに思っております。

説明は以上で終わります。

◎東條教育長

続いてお願いします。

指導課長。

◎矢部指導課長

指導課につきましては、基本方針は内容は変わりませんが、文言の整理をさせていただきました。

重点目標につきましては、ほかの項目に入っていましたものを一つにまとめ、(2)の特別支援教育の推進を新たに設けさせていただきました。これに伴いまして、3の具体的施策の(2)に特別支援教育の推進を新たに設けてあります。(3)豊かな心の育成の③ですが、小学校では教科書を使った道徳の授業が始まりますので、このことに触れさせていただいております。(4)のいじめ防止対策の推進につきましては、この後、議題とさせていただきます。

(6)安全安心な学校づくりですが、この①部活動ガイドラインの周知と活用につきましては、この後、議題とさせていただきます。⑤の教育相談の充実による長欠・不登校児童生徒への働きかけにつきましては、これまでは不登校率・長欠率の減少とありましたが、数字の結果を求めることも大事ですが、まずは働きかけをきちんとしていくということに重点を置きたいというふうに考えております。(8)の学校施設・設備の充実につきましては、校務支援システムが本格稼働してきますので、現場をサポートしていきたいと考えております。動画教材の作成については、今後、検討、作成をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎東條教育長

それでは、御質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

特に、新規のものがいろいろ入ってきておりますので、いかがでしょうか。

高橋委員さん。

◎高橋委員

14ページの一覧表の中に、今年度から児童家庭課の方から教育委員会の方に移管してくるという子ども未来教室が全然出てこないんですが、それは何か意図があるんでしょうか。

◎東條教育長

社会教育課長。

◎伊藤社会教育課長

表の左側に確かな学力の向上と、右側に史跡や文化財の保存と活用、その真ん中に、学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組というのがございます。この学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組の中に、子ども未来教室、それから、先ほど説明させていただきました家庭教育支援チーム設置推進事業、これらの事業が入っております。具体的な例が入っていないくて申し訳ありませんでした。

◎東條教育長

いかがでしょうか。

◎高橋委員

ありがとうございました。であれば、納得します。

◎東條教育長

ほかに、いかがでしょうか。  
生涯学習部長。

◎杉山生涯学習部長

今の御質問がありましたので、例えば、生物多様性自然再生の取組については具体例はここに入れていないんですね。レイアウトの問題も少しあるんですけども、分かりづら  
いということであれば、上段、下段含めて、このところの表記についてはもう一度検討  
させていただきたいと思えますけれども。

◎東條教育長

テーマと具体的な事業が入っているものもあれば、入っていないものもあるということ  
であると、ちょっと分かりづらいかもかもしれませんので、入るスペース上のこともあろうと  
思いますが、工夫して、できるものであれば整えていただければと思いますが、いかがで  
しょうか。

◎杉山生涯学習部長

了解いたしました。そのように修正させていただきますので。

◎東條教育長

委員の皆様、それでよろしゅうございましょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ほかに、違う視点で御質問等があれば、お願いいたします。  
飯田委員。

◎飯田委員

御説明いただいた資料10ページ、③学校組織の時間管理の取組というところでは、どの  
ようなお考えをなさっているか、基本的なお考えだけでも聞かせていただければと思いま  
す。

◎東條教育長

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

この内容につきましては、今年度、学級事務指針でやらせていただく研究の流れの中  
で、時間外勤務の縮減を図ることができたんですね。それは当然、出退勤ソフトも使って  
時間管理が始まりましたので、それをきちんと学校の方で把握していただいて、私どもも  
その時間管理をしっかりやっていくといったことで、双方で力を入れて、また縮減に向け  
てやりたいというところの項目立てでございます。

以上です。

◎飯田委員

分かりました、ありがとうございます。結構です。

◎東條教育長

ほかに、いかがでしょうか。  
高橋委員。

◎高橋委員

すみません、度々。これは今年度の重点事項ということではなくて、ちょっとお願いさ



せていただきたいなと思うのは、後でまた報告があろうかと思いますが、今回、木間ヶ瀬中学校の生徒が川で溺れて亡くなるということがありました。今やっている街頭補導あるいは街頭パトロール、そういったものの中に河川のパトロールというようなものが、夏休みになると保護者がやっていたような気がするんですが、そういうものを常時、パトロールというよりも、ちょっと上って河川を眺めるというような、そういう活動というのを取り入れることができるのであれば、今回のような、もし万が一、偶然出会ってれば防げたのかなという感じがしないでもないので、その辺について検討していただければと思うところがあるのですが、いかがなものでしょうか。

◎東條教育長

学校教育部長。

◎桑原学校教育部長

ありがとうございます。それぞれの各学校で、様々な形で地域の方に御協力いただきながら見守り活動をさせていただいておりますので、まず、学校の実態を見ていきたいと思えます。しかも、今回、江戸川でございますので、もしこの地域の見回り活動をしてくださっている団体等がございましたら、ちょっと見ていただけないかという御依頼をさせていただくことは可能かと思っております。また、この後、御報告させていただきますが、臨時校長会議を行った際に、三方を川で囲まれている野田市では、こういったことは、変な言い方ですが、忘れた頃に起こるといことが現実でございますので、例えば、着衣水泳を必ず指導するとか、あるいは、長期休業前は川についての指導を必ず、いつもは夏休み前は必ずやっておるところでございますけれども、そうではなくて、冬であろうが春であろうが、それぞれ長期休業前の指導では必ず取り入れていくということでの指導をさせていただいておりますので、この点も今後、強化していきたいと思っております。

以上でございます。

◎東條教育長

高橋委員さん、よろしゅうございましょうか。

◎高橋委員

はい、ありがとうございます。今私が言ったのは、学校だけではなくて、補導関係のパトロール、この中にもそういうものが入れられるかどうかということを検討していただければというふうにお願いをさせていただきたいと。検討の結果でどうなるかは分かりませんが、検討していただければということをお願いさせていただきます。

以上です。

◎東條教育長

それでは、これについては学校教育部だけではなくて補導関係、いろいろ皆が連携しなければならぬと思えますので、新年度に向けて、こういうような事件、事故を踏まえて、何かできることはないかというようなことについてちょっと興味を持っていただいて、また追って教育委員会会議で御報告ができればよろしいかと思えます。

では、次に移りたいと思えますが、ほかに何か御質問等はございますか。伊藤委員さん、何かありますか。

◎伊藤委員

特にありません。

◎東條教育長

永瀬委員さん、よろしいですか。

◎永瀬委員

はい。

◎東條教育長

それでは、御質問、出尽くしたようでございますので、お諮りしたいと思います。  
議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

御異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第2号を議題といたします。  
書記、お願いします。  
(書記議案朗読)

◎東條教育長

では、事務局から説明をお願いいたします。  
指導課長。

◎矢部指導課長

よろしく申し上げます。

では、議案第2号 野田市いじめ防止基本方針の策定につきまして御説明申し上げます。  
資料は、16ページ以降になります。

平成23年に大津市で起きました中学生のいじめによる自殺を契機に、いじめ防止対策推進法が制定されました。この法律に基づく国の「いじめの防止等のための基本的な方針」では、地方公共団体においては、法の趣旨を踏まえ地方いじめ防止基本方針を策定することが望ましく、さらには、その方針に基づくいじめ防止等の効果を実効的に行うため、地域の実情に応じ附属機関を設置することが望ましいとされていることから、野田市のいじめ防止基本方針といじめ問題対策委員会を一体的に整備するものでございます。

野田市いじめ防止基本方針では、20ページにいじめ防止対策の基本的な考え方、それから、21ページにいじめ防止等に関する取組、そして、24ページでは保護者・地域におけるいじめ防止等に関する役割、同じく24ページに、重大事態発生時の対応について、さらに、野田市としての考え方を示しました。また、万が一、児童生徒が自殺を図った、暴行を受け骨折した、金銭を要求された、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされるなど、いわゆる重大事態が発生した場合に調査審議をする教育委員会の附属機関として、野田市いじめ問題対策委員会を条例で設置するものでございます。条例では、所掌事務、委員の構成、委嘱や諮問・答申について定めております。委員は定員を5名以内とし、医師、弁護士その他教育委員会が必要と認める者から教育委員会が委嘱することとなっております。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎東條教育長

ただいまの説明につきまして、何か御質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

高橋委員さん。

◎高橋委員

1点お伺いしたいんですが、今、課長さんの御説明の中に出てきた野田市いじめ問題対策委員会の構成員、これは弁護士さんだとかお医者さんだとかそういった、今の説明の中に出てきた人たちが入るのでしょうか。基本方針の中では、学警連とうんぬんというふう

な文言があったものですから、この構成員がどういうふうな形になっているか教えていただければというふうに思います。

◎東條教育長

学校教育部長。

◎桑原学校教育部長

最終的な条例といたしましては、先ほど指導課長が説明をさせていただいたとおり、医師、弁護士、あるいは教育委員会の方で必要と認めた方を委嘱して構成してまいります。学警連のお話でしたが、これは、法第14条第1項において連絡協議会を設置することができるということでございますので、それに合わせる形で、野田市学校警察連絡協議会そのものをこの連絡協議会に代わる形で設置していただいて、兼任させていただくという形をとっております。したがって、連絡協議会の下にある形になりますが、法第14条第3項による教育委員会の附属機関としてのいじめ問題対策委員会でございますので、その構成員は指導課長が申し上げたとおりでございます。

以上です。

◎東條教育長

高橋委員さん、どうですか。

◎高橋委員

どういう人たちが入らなくてはいけないということは、私も分からないですが、弁護士さんであるとか、その必要に応じて教育委員会の方で人選をされるということでございますので、そうであれば、その形を実行していくという形でいいのかなと思います。

以上です。

◎東條教育長

ほかに、いかがでしょうか。

飯田委員さん。

◎飯田委員

資料12ページにもお書きになっていらっしゃるんですが、いじめ防止基本方針と恐らくは重なる部分があるかと思っておりますので、その中で、いじめ傍観者をなくす事業の推進と、匿名で相談できる体制の構築というふうな書き方をなさってまいりまして、現時点である程度、青写真ができていらっしゃるのか分からない中で質問させていただくんですが、どのようなことをお考えなのかお伺いできればと思います。

◎東條教育長

指導課長。

◎矢部指導課長

いじめ傍観者をなくす事業の推進につきましては、中学校1年生を対象に全ての学級で、このいじめ傍観者をなくす事業を展開してまいります。前倒しで、今年度の中学校1年生につきましては全クラスでこの事業を実施済みでございます。新1年生につきましては、5月ぐらいから事業を始めまして、その事業と同時にストップイットの導入を進めていく予定でございます。

◎東條教育長

今、12ページの③、④ということで、④についてもお尋ねでしたか。④、お願いします。指導課長。

◎矢部指導課長

④の匿名で相談できる体制の構築につきましては、ストップイットというアプリを子供

たちがスマートフォンにダウンロードいたします。各学級に割り当てられたコード番号を入力して初めてこれが使えるようになるんですが、仮にいじめ等、相談したいことがあった場合には、これで通報することができます。この情報を教育委員会の方で処理をして、そして、双方向でのやりとりを行うことができます。匿名ではあるんですけども、学校と学年までは分かるような仕組みを整えて、そして、LINEなどのアプリについてはずっと会話の記録が残るんですが、このアプリの特性といたしまして、3日間で会話をした記録が消えてなくなってしまうという特徴がありますので、通告したことや、そのやりとりについて、人に見せたり、それをまた写真に撮って更に拡散をしたりというようなことについても防御策は講じているということでございます。

◎東條教育長

飯田委員さん、いかがでしょうか。

◎飯田委員

ありがとうございます。大体理解できました。駆け込み寺に駆け込んだ、受けた方は残る、発信した方は3日間で消える。ということは、ある意味、若干対応に苦慮したとしても、受け手の方は残るので対応はできるという。

◎矢部指導課長

はい。

◎飯田委員

その上で、対応なさる方は、それなりの専門のそういったことに関してレクチャーを受けた、勉強なさった方ではなくて、委員会の方がなさるのか、学校の方がなさるのか、すみません。

◎東條教育長

今のことについて。

指導課長。

◎矢部指導課長

受入体制はこれから整備していくところなんですけど、基本的にはそういったことが可能な方を指名していきます。中には学校で勤務の経験のある方も想定しております。そして、やはりこのストップイットの代表とも相談をしまして、そういった方への研修等も進めていこうかなと考えております。

◎東條教育長

よろしいですか。

◎飯田委員

どうもすみません、ありがとうございました。よろしく願いいたします。

◎東條教育長

ほかに、いかがでしょうか。

伊藤委員さん。

◎伊藤委員

今のストップイットに関連してですけども、その受ける方は、例えば、先ほど飯田委員がお話したように、特別なトレーニングを受けたという意味では、スクールカウンセラーみたいな、そういう方を想定しているのでしょうか。

◎東條教育長

指導課長。

◎矢部指導課長

スクールカウンセラーではなくて学校勤務の経験者というふうに考えております。

◎東條教育長

伊藤委員さん、よろしいですか。

◎伊藤委員

はい。

◎東條教育長

永瀬委員さん、何かありますか。

お願いします。

◎永瀬委員

ストップイットというのは、これから始めていくということだと思っておりますけれども、これと、今までずっとやってきた年2回のいじめアンケートと、並行してやっていくということでもいいのでしょうか。

◎東條教育長

指導課長。

◎矢部指導課長

いじめの実態アンケートにつきましては、年2回実施しているんですが、このストップイットにつきましてはフルタイムといいますか、365日稼働体制という形です。ただ、受入側の勤務のこともありますので、限られた時間ではあるんですが、基本的には毎日、対応するような仕組みを整えてまいりたいと考えております。

◎東條教育長

ほかに、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

なければ、議案第2号についてお諮りをいたします。

議案第2号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

御異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を議題といたします。

書記、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。

指導課長。

◎矢部指導課長

議案第3号 野田市部活動ガイドラインの策定につきまして説明申し上げます。

資料は、35ページ以降になります。

現在、教員の多忙化の要因の一つといたしまして、部活動の在り方が様々な会議等で検討されております。また、スポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が出されました。これらを踏まえ、野田市教育委員会では、顧問教員にとっても一層のやりがいを感じ、家庭や地域から信頼される指導を展開していくために、文化系を含めた部活動ガイドラインの策定を進めてまいりました。

医師会、教員、保護者の代表で構成される策定委員会を3回開催し、意見をまとめたものがお手元の資料でございます。教育活動の一環としての部活動の位置付けを明確にいた

しました。これが39ページの部分でございます。それから、40ページでは、野田市の実態として、中学校の休日の部活動については改善が必要であるということ、それから、43、44ページなんですが、これらを踏まえ、校長の指導の下、部活動を運営するに当たり、小中学校別に部活動の時間及び休養日の設定、各種大会やコンクール等への参加について一定の基準を設けました。45ページから47ページでは、指導者の役割や体罰、パワハラ、セクハラの禁止、そして、50ページでは、安全管理と事故防止について触れさせていただいています。少し戻るんですが、48ページでは、今後、国や県の動向を見ながら、部活動指導員の活用について検討していくことについても触れさせていただいています。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎東條教育長

御質問等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

高橋委員さん。

◎高橋委員

ガイドライン作成、大変御苦労さまでした。練習時間とか、あるいは休養日の設定など、制約されるところが今後あるのかなというふうには思うんですが、これまで暗黙のうちに指導者等が意識していたものが明文化されてきたことによって、特に若い先生方が多くなっている状況の中で、非常に役立つガイドラインになるのではないかということを感じました。

ただ、このガイドラインが実際にこれから学校現場でどう生かされていくかということについては、今後どういうふうに検証されていく予定なのか、その辺を教えていただけますでしょうか。

◎東條教育長

指導課長。

◎矢部指導課長

このガイドラインを作成するに当たりましては、生徒や顧問、それから、保護者からもアンケートという形で実態調査をしております。このガイドラインの周知の年ですので、これらが実際どのような形で部活動が実施されているのか、また、課題はないのかどうかということを含めて実態調査をさせていただきながら、必要に応じてこのガイドラインを改定していくことも検討していきたいと考えております。

以上です。

◎東條教育長

高橋委員さん、いかがでしょうか。よろしいですか。

◎高橋委員

ありがとうございました。

◎東條教育長

ほかに、いかがでしょうか。

永瀬委員さん、部活動ガイドラインの委員さんになっていただいて、ありがとうございました。どうぞ。

◎永瀬委員

参加させていただきまして、やはり当然のことと言えば当然なんですけれども、部活動に対する思い入れが人それぞれ、先生個人も相当、いろいろな意見の方がいらっしやっただので、こういうふうの一つ筋としてまとめられたらということは大変喜ばしいことだと思

いますし、これを基本の幹として、今後、部活動をまた指導していただければいい  
なと思います。ありがとうございます。

◎東條教育長

ありがとうございました。

ほかにかがででしょうか、よろしゅうございましょうか。

それでは、御質問等ないようでございます。議案第3号についてお諮りをいたします。

議案第3号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

御異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号を議題といたします。

書記、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いします。

社会体育課長。

◎岡田社会体育課長

議案第4号 第2次野田市スポーツ推進計画の策定につきまして御説明いたします。

資料は、57ページからとなっております。

本案は、スポーツ基本法第10条第1項の規定に基づき、国のスポーツ推進計画及び県の  
体育・スポーツ推進計画を参酌いたしまして、平成25年3月に策定いたしました野田市ス  
ポーツ推進計画の計画期間が本年度、29年度で終了いたしますことから、新たに平成30年  
度から平成34年度の5年間を計画期間とする第2次野田市スポーツ推進計画を策定しよう  
とするものでございます。

なお、策定に当たりましては、以前に御報告いたしましたスポーツに関するアンケート  
調査の実施、また、パブリック・コメント手続等を経まして、2月7日開催のスポーツ推  
進審議会におきまして答申をいただいたものでございます。

計画の概要でございますが、基本方針の「全ての市民が幸福で豊かな生活を営むことが  
できる社会を創出するため、市民が年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、スポーツに  
参加する(する、みる、ささえる)ことにより、体力の向上、健康増進及び人格形成を図  
り、さらに、スポーツを通じて、地域の振興を目指すことができるスポーツ環境を整える  
ことを目指すものとする。」に基づき、「市民一人ひとりのライフステージや目的に応じ  
たスポーツ活動の推進」を始めとする四つの基本目標を設定いたしまして、それぞれに数  
値目標と具体的施策を記載いたしまして、本計画の目標達成のため、市民や行政だけでな  
く、地域の様々なスポーツ関係機関や団体等が互いの役割を補完いたしまして、協働して  
スポーツの推進を図っていかうとするものでございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎東條教育長

ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたら、お願いいたします。いかがで  
しょうか。

高橋委員さん。

◎高橋委員

大変御苦労さまでしたということをまず申し上げたいと思いますが、推進計画の中に、社会人、職業人というんでしょうか、こういう人たちの参加を増やすためには、夜間、あるいは休みの日の活動を多くするというような項目もあります。私のように時間のある人間は昼間やれるかと思いますが、仕事を持たれている皆さんにとっては、なかなか休みの日というのも難しいかもしれない。そういうことで、夜間とかそういう時間を利用してスポーツに親しめるように何か取組を始めていただければということをお願ひさせていただくと同時に、子供たちが結構、道路で遊んでいるんですね。整備されたところには公園がございます。ですから、そういうところで遊んでいるんですが、公園の利用、これについていろいろ制約があるようでございますので、その辺の検討も、場合によってはしていただければ有り難いなということ。

そして、もう1点は、障がい者の方のスポーツとして野田市ではどんな種目が行われているのか、それが分かれば教えていただけますか。

2点は要望でございます。

◎東條教育長

2点は要望、1点が質問ということで、社会体育課長。

◎岡田社会体育課長

御質問の障がい者の方がやるスポーツにつきましては、パラリンピックに代表されるような競技スポーツから、そこまではいかない、障がいをお持ちの方もできるニュースポーツというのがございます。既に今年度からスポーツ推進委員さんの御協力を得まして、まずは、障がい者団体の役員の方にニュースポーツを実際に実技してもらうということをやらせていただいております。例えば、室内ペタンクというスポーツ、これは室外だとボッチャになります。あと、オーバルボールと言って、四方向から楕円形のボールを順番に投げていって、真ん中の得点ゾーンに乗せて点数を競う競技ですとか、カローリングと言って、カーリングの室内版、カーリングは石だと思うんですけども、室内でもできるように、底面に車輪が付いたジェットローラーと呼ばれるものを投げて点数を競う競技がございます。そういうものを、今年度から障がい者団体の方に、まずは知ってもらうということと、あとは実際に実技してもらうということをやらせていただいております。これは、障がい者団体連絡協議会を実施した後に、聴覚障がい者団体の方から個別にやらせていただきたいという申出があつて、障がい者の競技スポーツまではなかなか私どもではできませんけれども、障がいを持っている方ができるようなニュースポーツの指導はさせていただいているところでございます。

◎東條教育長

高橋委員さん、いかがでしょうか。

◎高橋委員

ありがとうございました。ニュースポーツというのは、そういう障がいをお持ちの方が取り組めるようなスポーツというふうに考えてよろしいんですか。

◎東條教育長

社会体育課長。

◎岡田社会体育課長

ニュースポーツは、技術やルールが比較的簡単で、誰でも気軽に楽しめることを目的に新しく考案されたスポーツです。種類としては何十種類もございまして、お子さんから高齢者の方までできるスポーツもありますし、障がいを持っている方でもできるスポーツと



いうものもございます。例えば、これからパラリンピックの競技になるボッチャというのは、室内ペタンクをルール改正し、障がいを持っている方でもできるようにしたものでして、比較的簡単に取り組めるようなものでございます。

◎東條教育長

いかがでしょうか、高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました。わけの分からない者が質問しているものですから、申し訳ありませんでした。これから一つ考えていただきたいのは、そういう障がいを持たれている方たちがそういう会場までどういうふうに行かれるのか、これが問題だと思います。ですから、今すぐに解決できる問題ではないと思いますので、そういうことも含めて検討していったらどうかということをお願いさせていただきます。

以上です。

◎東條教育長

ほかにいかがでしょうか。

伊藤委員さん。

◎伊藤委員

今の高橋委員の質問に関連してなんですけれども、スポーツ環境の整備というところで、一般の方が地域で一番スポーツができる環境の施設という、私なんかのイメージだと、小学校というのは身近で、大体歩いていけるような距離にあると。そうすると、現状で、小学校の夜間に体育館ですとか校庭とかを地域の人に開放しているというケースは、どのくらいあるんでしょうか。学校管理は大変だと思うんですけれども。もし現状が分かれば。

◎東條教育長

いかがでしょうか。

学校教育部長。

◎桑原学校教育部長

今、具体的な資料としてはございませんが、小学校、中学校ともに、運動場、体育館はほとんど施設開放させていただいておりまして、まずほとんど埋まっているという状況かと思えます。

◎伊藤委員

地域の人がみずき小でやっているのを見たことがあったものですから。

◎桑原学校教育部長

そういった中でこういったことが普及していくことが可能になっていくのではないかと考えます。

◎東條教育長

ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、御質問ないようですので、議案第4号についてお諮りをいたします。

議案第4号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

御異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号を議題といたします。

書記、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。

社会体育課長。

◎岡田社会体育課長

議案第5号 野田市スポーツ推進委員の委嘱について、御説明いたします。

資料は、85ページからでございます。

本案は、スポーツ基本法第32条の規定に基づき、野田市スポーツ推進委員を委嘱しておりますが、平成30年3月31日で任期満了となりますことから、新たに委員を委嘱しようとするものでございます。委嘱期間は、野田市スポーツ推進委員に関する規則第4条に基づき2年間となりますので、平成30年4月1日から平成32年3月31日までとなります。

委員の推薦につきましては、中央、東部、南部、北部、川間、福田、関宿、二川、木間ヶ瀬の9地区から各3名、体育協会から12名、小中体連から6名の計45名となっております。今回、新規に選出された委員は4名でございます。委嘱後の女性委員登用率につきましては、委員総数45名中、男性25名、女性20名で、44.4%と変更はございません。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎東條教育長

ただいまの説明について、何か御質問ございますでしょうか。

ないようでございます。議案第5号についてお諮りをいたします。

議案第5号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

御異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号を議題といたします。

書記、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

それでは、議案第6号 学校医及び学校歯科医の委嘱について御説明申し上げます。

資料は、89ページ、90ページとなります。

平成30年度における野田市立第一中学校の生徒数の増加に伴いまして、第一中学校の学校医、学校歯科医を新たに委嘱しようとするものでございます。今回委嘱させていただくのは、医師会、歯科医師会から推薦をいただきました、学校医、遠藤正裕氏、学校歯科医、木澤英孝氏の2名となります。学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱につきましては、野田市立小学校及び中学校管理規則第5条において、教育委員会が委嘱するとあり、また、配置人数につきましては、野田市立小中学校学校医、学校歯科医等配置要項に基づいた人数によって配置をされております。委嘱期間は、学校医等の委嘱期間2年間のうち、残任期間となります平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間となります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎東條教育長

ただいまの説明について、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。なければ、議案第6号についてお諮りをいたします。

議案第6号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

御異議なしと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号を議題といたします。

書記、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

それでは、議案第7号 野田市就学援助規則の制定について御説明いたします。

資料は、91ページから103ページとなります。

野田市では就学援助事業として、経済的に困窮している小中学生の世帯に学用品等の援助を実施しており、その支給につきましては、これまで事務取扱要領で対応してまいりました。今年度、入学準備金の新設等もありまして、その援助費支給の透明性を確保する観点から、新たに就学援助規則を制定しようとするものでございます。現在、野田市で支給しております種類は、中ほどで恐縮なんですけど、資料96ページの別表のとおりでございます。この内容で支給をさせていただいております。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎東條教育長

ただいまの説明について、何か御質問等ございましたら、お願いいたします。

高橋委員さん。

◎高橋委員

1点だけ教えてください。小学校就学予定者に就学用品が支給されるということで、大変これは良いことだというふうに思うんですが、こういう制度がありますということを就学予定者にはどんな形で連絡されているのか、その点を教えていただければと思います。

以上です。

◎東條教育長

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

在校生におきましては、4月の段階で就学援助のお知らせということで全児童生徒に配付させていただいております。新1年生におきましては、入学説明会の折にこの内容を説明させていただいております。

以上でございます。

◎東條教育長

高橋委員さん、よろしいですか。

◎高橋委員

はい。ありがとうございました。

◎東條教育長

ほかに、いかがでしょうか。

飯田委員さん。

◎飯田委員

これを受給していることが当該生徒さんとか児童さんは分かることなのか、あと、ほかの保護者等が分かってしまうものなのか。すみません、お願いします。

◎東條教育長

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

基本的には保護者とのやりとりになっておりますので、該当の子がそのことを知っているかどうか、そこは把握してございませんが、基本的に今、野田市の場合は、現金支給の学校と現物支給の学校、両方ございます。その際、特に現金支給については、例えば個人面談等で保護者に来ていただいたときに、また別室の方で丁寧にお渡しするような形をとって、ほかの保護者等にそういった情報が漏れないように、そういった部分を配慮してございます。

以上でございます。

◎東條教育長

飯田委員さん、よろしいですか。

◎飯田委員

はい、分かりました。それが、ややもすると、先ほどのいじめにつながるような、いわゆるセンシティブな問題なのだと思います。老婆心ながらお伺いしただけです。ありがとうございます。

◎東條教育長

ほかに、いかがでしょうか。

永瀬委員さん。

◎永瀬委員

近年の状況で、援助されている家庭というのは増えている傾向なんではないでしょうか。それとも横ばいなんではないでしょうか。

◎東條教育長

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

今年度の状況はまだ最終的に取りまとまっていないので、昨年度までの割合で申しますと、平成27年度は、小学校ですと全児童数の7.9%、中学校で10.5%、28年度では、小学校8.2%、中学校10.4%ということですので、現在横ばい状態というような状況でございます。

以上でございます。

◎東條教育長

永瀬委員さん、よろしいですか。

◎永瀬委員

はい。

◎東條教育長

ほかに、いかがでしょうか。

なければ、議案第7号についてお諮りをいたします。

議案第7号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

御異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号を議題といたします。

書記、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

それでは、議案第8号 野田市立幼稚園管理規則及び野田市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について御説明申し上げます。

資料は、104ページから107ページになります。

学校教育法施行令一部改正に伴いまして、本規則の一部を改正しようとするものでございます。本管理規則は、上位法令の学校教育法施行令第29条の学期及び休業日に基づいておりましたが、今般の改正によりまして第29条の内容が第29条第1項になりました。そこで、その改正に伴う本管理規則の文言整理が今回の改正の趣旨となっております。内容の変更はございません。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

◎東條教育長

御質問等、ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

なければ、議案第8号についてお諮りいたします。

議案第8号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

御異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号を議題といたします。

書記、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。

社会教育課長補佐。

◎川野社会教育課長補佐

議案第9号 野田市公民館長の任命について御説明申し上げます。

資料の108ページでございます。

本案は、野田市東部公民館長、南部梅郷公民館長、北部公民館長、川間公民館長、福田公民館長、関宿中央公民館長、関宿公民館長、二川公民館長及び木間ヶ瀬公民館長が平成

30年3月31日をもって任期満了となることから、社会教育法第28条の規定により、平成30年4月1日付けで次任期の公民館長を任命しようとするものでございます。

新たに公民館長に任命しようとするのは、南部梅郷公民館の北川義行氏、北部公民館の伊藤公夫氏及び関宿公民館の冨田広氏の3名で、そのほかの6名は再任しようとするものでございます。なお、任期につきましては、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎東條教育長

御質問等ございましたら、お願いいたします。よろしゅうございませうか。なければ、議案第9号についてお諮りをいたします。

議案第9号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

御異議なしと認めます。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。次に、議案第10号を議題といたします。

書記、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。

社会教育課長。

◎伊藤社会教育課長

議案第10号 野田市社会教育指導員の任命について御説明申し上げます。

資料の110ページでございます。

本案は、野田市社会教育指導員が平成30年3月31日をもって任期満了となることから、野田市社会教育指導員に関する規程第4条第1項の規定により、平成30年4月1日付けで次任期の社会教育指導員を任命しようとするものでございます。

新たに社会教育指導員に任命しようとする者は、増田幸江氏、松浦幾久子氏、新田のり子氏及び松原操氏の4名で、そのほかの15名は再任しようとするものでございます。

なお、任期につきましては、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年間でございます。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎東條教育長

御質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、議案第10号についてお諮りをいたします。

議案第10号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

御異議なしと認めます。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号を議題といたします。

書記、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。  
教育総務課長。

◎中村教育総務課長

議案第11号 野田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について御説明申し上げます。

本案は、行政組織の見直しに伴い、本規則の一部を改正しようとするものでございます。改正の内容でございますが、資料の116ページを御覧ください。第4条の表、社会体育課にスポーツ推進係を、指導課に庶務係を新たに設置しようとするものでございます。

続きまして、117ページを御覧いただきたいと思っております。別表第1の課の分掌事務につきまして、社会教育課に「子ども未来教室に関すること。」、「奨励金に関すること。」、社会体育課に「奨励金に関すること。」を追加し、学校教育課の「心身障がい児の適正就学に関すること。」、「心身障がい児就学指導委員会に関すること。」を削り、指導課に、「教育相談、就学相談に関すること。」、「教育支援委員会に関すること。」、「いじめ問題対策委員会に関すること。」を追加しようとするものでございます。

そのほか、用字用語の整備等を行うものでございます。

施行期日は、平成30年4月1日。ただし、第6条並びに第13条の2及び第15条の改正規定につきましては、公布の日となります。

よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎東條教育長

御質問等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか、よろしゅうございましょうか。

高橋委員さん。

◎高橋委員

何となく分かるような感じもするんですが、1点だけ、心身障がい児就学指導委員会が学校教育課から指導課に移管されるという、この理由というのは何なんでしょうか。

◎東條教育長

指導課長、お願いします。

◎矢部指導課長

これまで学校教育課で行っていたのは、学籍の関係で所管をしておりましたが、今までの就学指導委員会、新たに教育支援委員会というふうに変更したけれども、相談と教育支援委員会を一体化、連続性を持たせたいという、そういった意味合いもございませう。また、この就学指導委員会を教育支援委員会に名称を変更したのは、就学だけではなく、入学後の切れ目のない支援をしていきたいという形で、このような名前に変更させていただいたということでございます。

以上でございます。

◎東條教育長

高橋委員さん、いかがでしょうか。

◎高橋委員

ありがとうございました。

◎東條教育長

ほかに、いかがでしょうか。よろしゅうございましょうか。

なければ、議案第11号についてお諮りをいたします。

議案第11号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

御異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、教育長の報告事項に入ります。

報告事項に対する質問につきましては、報告事項が全て終了した後に一括してお受けしたいと思います。たくさんございますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初に社会教育課からお願いいたします。

社会教育課長。

◎伊藤社会教育課長

社会教育課所管の4事業について御報告いたします。

報告事項の1ページを御覧ください。

最初に、平成29年度第2回野田市文化財保護審議会会議の概要について御報告いたします。会議は、2月15日に市役所706会議室において、委員6人中3人の出席により開催いたしました。会議の内容といたしましては、まず、平成29年度事業実施状況について事務局から説明し、御了承いただきました。また、平成30年度事業計画案について事務局から説明し、ご了承いただきました。

次に、報告事項の2ページを御覧ください。

平成29年度第2回野田市文化センター運営審議会会議の概要について御報告いたします。会議は、2月15日に勤労青少年ホーム講習室において、委員15人中10人の出席により開催いたしました。会議の内容といたしましては、まず、平成29年度1月末現在の文化会館、櫛のホール小ホール及び勤労青少年ホームの利用状況並びに文化会館委託文化事業実施状況について事務局から説明し、御了承いただきました。また、平成30年度文化会館委託文化事業計画案及び勤労青少年ホーム事業計画案について事務局から説明し、御了承いただきました。

次に、報告事項の3ページを御覧ください。

平成29年度第3回野田市社会教育委員会会議の概要について御報告いたします。会議は、2月20日に中央公民館講堂において、委員13人中11人の出席により開催いたしました。会議の内容といたしましては、少子高齢社会の社会教育について各委員から御意見を伺いました。また、報告事項として、平成30年野田市成人式の開催状況について事務局から説明し、御了承いただきました。

次に、報告事項の4ページを御覧ください。

平成29年度第3回野田市公民館運営審議会会議の概要について御報告いたします。会議は、2月27日に中央公民館講堂において、委員24人中19人の出席により開催いたしました。会議の内容といたしましては、まず、平成29年度4月から1月までの公民館の利用状況について事務局から説明し、御了承いただきました。また、平成30年度の公民館基本方針及び公民館事業計画について事務局から説明し、御了承いただきました。

以上です。

◎東條教育長

次に、青少年課からお願いします。



## ◎横島青少年課長

青少年課から5点、報告させていただきます。

初めに、平成29年度第1回野田市青少年問題協議会会議の概要につきまして御報告させていただきます。

報告事項の5ページになります。

2月27日に保健センター3階大会議室を会場に、平成29年度第1回野田市青少年問題協議会を開催いたしました。当日の協議会は、委員総数23名のうち17名の御出席をいただきました。議事といたしましては、初めに、事務局から平成29年度の教育委員会の事業について御報告し、次に、平成30年度野田市青少年健全育成の取組につきまして事務局より説明を行い、原案どおり御決定いただきました。

次に、2点目でございます。平成29年度第2回野田市青少年センター運営審議会会議の概要につきまして御報告させていただきます。

報告事項の6ページを御覧ください。

2月21日に青少年センター2階研修室を会場に、平成29年度第2回野田市青少年センター運営審議会を開催いたしました。当日の審議会は、委員総数10名のうち5名の御出席をいただきました。議事といたしましては、平成29年度の青少年センター事業実施状況について事務局から報告をし、次に、平成30年度野田市青少年センター活動方針案につきまして事務局より説明を行い、原案のとおり御承認いただきました。

次に、3点目でございます。オープンサタデークラブ「クラブフェスタ2018」の開催結果につきまして御報告いたします。

報告事項の7ページ、8ページを御覧ください。

2月16日から18日までの3日間、野田市郷土博物館・市民会館におきまして、オープンサタデークラブ「クラブフェスタ2018」を開催いたしました。展示の部につきましては、7種9クラブが参加し、市民会館の各部屋に作品を展示するとともに、発表の部では、郷土博物館において日本舞踊とハワイアンフラの二つのクラブに御披露いただきました。来場者数でございますが、3日間で延べ1,623人、前年度は1,640人ですので、同じくらいの方に御来場いただきました。

次に、4点目でございます。第35回野田市親子映画会の開催結果につきまして御報告いたします。

報告事項の9ページを御覧ください。

3月4日、文化会館大ホールにおきまして親子映画会を開催いたしました。上映前にジュニアリーダーの皆さんによるゲームで会場の子供たちと一緒に楽しんだ後、プロジェクターを使用しまして、DVDによるアニメ映画を上映いたしました。来場者数につきましては、約800人で、昨年の約660人を上回る方々に御来場をいただきました。

次に、5点目でございます。第63回野田市青少年柔剣道大会の開催につきまして御報告いたします。

資料はございません。

第63回野田市青少年柔剣道大会につきましては、4月15日、日曜日、野田市総合公園体育館において開催を予定しております。開催の運営、進行につきましては、野田柔道会、野田市剣道連盟、野田市青少年相談員連絡協議会、野田市青少年補導員連絡協議会の皆様に昨年と同様、御支援、御協力をお願いしているところでございます。柔剣道とも、個人戦では小学生の部、中学生の部、高校生の部、青年の部を行い、団体戦では柔道は小学生の部、剣道は中学生の部を行います。お時間がございましたら、是非御来場いただきたい

と思います。お待ちしております。

以上でございます。

◎東條教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

それでは、学校教育課所管の事業について3点、報告させていただきます。

まず、1点目、平成29年度教職員人事異動の概要について御報告申し上げます。

資料は、10ページでございます。

最初に、管理職関係について申し上げます。校長は、小学校5名が退職でございます。内訳は、定年退職が4名、市教育委員会への異動が1名でございます。左下に新任の欄がございますが、新任校長5名、その内訳でございますが、小学校教頭からの昇任が4名、市外中学校教頭からの昇任が1名でございます。また、市教育委員会からの再任校長は1名となります。

教頭についてですが、小学校1名、中学校1名、2名が退職となります。小学校教頭は、県教育委員会に異動となります。中学校教頭は、定年退職でございます。先ほどと同じく、左下に新任の欄がございますが、新任の小学校教頭が6名、内訳としましては、県教育委員会から1名、市教育委員会から2名、市外教育委員会から3名の昇任となります。中学校におきましては、新任中学校教頭は2名で、いずれも市外中学校教諭からの昇任でございます。

次に、一般職員ですが、行政等への異動も含む退職でございますので、小学校教諭が22名、養護教諭1名、栄養教諭1名、中学校主幹教諭1名、教諭14名、事務1名、一番の上の欄になりますが、40名の退職になってございます。内訳としましては、定年退職23名、勸奨退職3名、若年退職10名、行政への異動が4名となっております。下の3行目を見ていただきたいんですが、新規採用教職員ですが、小学校が17名、中学校が18名、合計35名、昨年度は50名採用しておりましたので、この人数は減少となっております。市間交流につきましては、小中学校合計で、市外転出者については20名となっております。市外からの転入者については17名、東葛飾教育事務所以外の管外へ出るもの、県立学校への転出者については10名、逆に、そういった外の教育事務所や県立学校から入ってまいります者が5名といったことで、今年度につきましては転出者が増加いたしました。これについては、他市との計画交流ということをやっております、基本的に新規採用教職員は3年から5年で異動になるんですが、この2校目については他市で経験するよう事務所から依頼がございまして、それが定着していることが、転出者が多くなっている理由でございます。正規教職員で補充できない学校につきましては、欠員補充ということで講師を配置し、また、産休育休が近年増えておるんですが、それについての代替については講師を補充し、必要な配置をしてまいりたいというふうに思っております。

それでは、2点目になります。教職員等の表彰関係について御報告申し上げます。

資料は、11ページでございます。

これまでの功績が評価されまして、平成29年度文部科学大臣優秀教職員表彰を受賞されるのは、中央小学校の篠塚勝美教諭、そして、第一中学校の田浦弘美教諭の2名でございます。次に、千葉県教育奨励賞につきましては、今年度受賞されるのは、川間中学校の藤掛公義教諭でございます。次に、教育事務所長顕彰についてですが、今年度受賞されるのは、福田第二小学校の鈴木名美津子教諭、尾崎小学校の小嶋文雄教諭、二ツ塚小学校の新

井佳苗教諭の3名でございます。

続きまして、3点目、業務改善加速事業のリーフレットについて御報告申し上げます。  
資料は、色刷りの12ページでございます。

今年度、文部科学省の学校現場における業務改善加速事業について、千葉県を經由し、再委託を受け、研究してまいりました。研究の内容としましては、小学校に学級事務支援員を配置し、学級担任業務の支援として、印刷・配布、集金業務の補助、出席簿の転記作業等を行い、担任の負担軽減を図るとともに、子供たちと向き合う時間の確保に努めてまいりました。また、時間外勤務時間の縮減も図ることができまして、成果を上げることができました。今回、この研究内容と成果の周知ということで、このリーフレットを作成してまいりました。今後、啓発資料として有効活用してまいりたいというふうに思っております。

学校教育課の報告は以上でございます。

#### ◎東條教育長

次に、指導課からお願いいたします。

指導課長。

#### ◎矢部指導課長

指導課所管の事業につきまして、6点報告させていただきます。

1点目は、不登校児童生徒対応マニュアルについてでございます。

資料は、16ページになります。

不登校をいかに防ぎ減らすかは、野田市の教育課題の一つであります。一方で、不登校は、誰にでも起こる可能性があります。若い職員が増える中、自分の学級、学校の子が不登校になってしまったときどうすればよいか、基本的な対応方法について教職員の共通理解を図るためのリーフレットを作成いたしました。このリーフレットでは、不登校児童生徒への対応の仕方について、基本的なマニュアルとして示しております。各学校において、これを参考に不登校児童生徒への理解と支援を進めてほしいと考えております。主な内容は、不登校の未然防止と初期対応、中長期的な対応、不登校児童生徒の理解、関係機関との連携、そして、魅力ある学級づくりで構成されております。先週、校務支援システムを使い、市内の全職員にこれを掲示いたしました。また、今後、長欠対策研修会の資料として活用するとともに、各学校の校内研修等で利用するよう指導してまいります。

続きまして、2点目は、平成30年度研修計画についてでございます。

資料は、27ページになります。

来年度から新設する研修会は三つあります。まず、資料の中の14番目、新任主幹教諭・教務主任研修会です。一気に世代交代が進む一方で、40代の職員が大変少ないことから、30歳代も含めたリーダー育成が急務となっております。千葉県でも新任教務主任研修会を実施しておりますが、一部しか参加できないという現状もあることから、新たに研修会を企画いたしました。次に、15番目の若手教員研修会です。初めて異動を経験する職員のモラルアップ、メンタルヘルスケア、不祥事防止を目指していきます。市内の教職員で今年度5年目の異動対象者は、小学校18名、中学校で7名おりますので、同程度の受講者を想定して準備を進めてまいります。三つ目が、19番以降の校務支援システムに関わる研修会です。通知表、調査書、保健管理機能、指導要録等についての具体的な作成についての研修となる予定でございます。

3点目は、平成30年度市内小中学校研究指定校等についてでございます。

資料の29ページを御覧いただきたいと思います。

新規で千葉県指定の「オリンピック・パラリンピックを活用した教育推進事業」が加わりました。これは、千葉県がオリパラ教育で目指す児童生徒の姿を四つのプロジェクト、おもてなしプロジェクト、心のバリアフリープロジェクト、スポーツプロジェクト、グローバルプロジェクト、こういったものから複数を選択し、実施するものでございます。そのほかについての基本的な方針は、今年度と同じです。まず、ボトムアップ研究指定では4テーマから選択していただき、野田市の教育施策の具現化に向けて、各学校へ問題提起をしていただきたいと考えております。なお、左端にありますテーマにつきましては、これまで土曜授業の推進を設けさせていただいた部分もありましたが、新教育課程への移行の取組として、道徳や英語の授業研究を進めていくというテーマも設けてあります。そのほか、小学校の英語、人権教育についての指定を予定しております。研究指定とは異なりますが、東葛飾教育事務所の指導室訪問を各小中学校で1校ずつ実施する予定でございます。

4点目は、平成29年度第2回野田市学習到達度調査の結果についてでございます。

資料は、30ページ以降になります。

横長の資料の一番右上の数字で御覧いただければと思います。今回の結果を正答率の全国比で申し上げますと、30ページの小学校4年生は99.1という数字が出ました。31ページの小学校5年生は98.9、その次、32ページの小学校6年生は100、そして、33ページの中学校1年生は104.6、34ページの中学校2年生は100.5という結果になりまして、ほぼ全国並みですが、中学校1年生ではプラス4.6ポイントとなり、健闘したのではないかと考えております。学力層を25%ずつAからDの4層に分け、一番上をA層というふうにした場合に、この4層を分析した場合におきましても、小学校4年生以外はA、B層が増え、C、D層が減っておりますので、野田市全体では良い傾向となっているのではないかと考えております。一方で、学校ごと、さらには、同じ学校でも学年ごとに傾向が大きく異なっておりますので、引き続き、各学校には自校の結果に基づいた対策をお願いしているところでございます。

続きまして、5点目は、平成29年度野田市教育委員会と東京理科大学とのパートナーシップ連携事業に関する実施報告についてでございます。

資料は、35ページになります。

今年度の実施内容をまとめさせていただきました。年度当初に要望があった学校を対象として連携事業を計画し、特別授業は17小学校、6中学校で実施し、大きい表の右下のように1,877名、昨年が1,491名でした。たくさんの児童生徒に参加していただいております。伊藤委員にもお力添えをいただきました。本当にありがとうございました。また、研究室訪問では、小学校3校で169名が参加しまして、児童の科学的な興味関心を高めることや、キャリア教育の視点で将来に役立つ体験をすることができました。さらに、教員研修につきましては、10月16日に実施した研修会では、小中学校の先生方のニーズに応じた研修を行っていただき、15名の先生方が参加し、熱心に実習に取り組んでいました。今年度の成果を機会あるごとに学校に伝え、より多くの学校で、豊かな体験により児童生徒の学習意欲の向上や教員の授業力の向上が図られるよう、東京理科大学との連携を一層図ってまいりたいと考えています。

最後、6点目は、土曜授業検証委員会から新学習指導要領完全実施に向けた土曜授業の在り方について提言がまとまりましたので、報告させていただきます。

これについては、資料はございません。

今年度の土曜授業検証委員会は、校長会、教頭会、教務主任部会、保護者の代表で組織

され、2回実施いたしました。新学習指導要領の完全実施を見据えて、土曜授業の日をどのように活用することが有効なのか、また、児童生徒の学習意欲を高める土曜授業の取組はどのようなものかを検討してまいりました。1回目と2回目の間に児童生徒や保護者、職員へのアンケート調査も実施いたしました。これらにつきましては、明日の校長会でもお知らせしたいと考えています。

提言の内容は、1点目、土曜授業を含む教育課程全体の在り方の検討が求められています。2点目は、有効な活用と同時に、必要な日数について検討が求められているところでございます。また、検証委員会では、平成31年度を見越して、夏休み前に第1回の検証委員会の開催が望ましいとの意見もいただいているところでございます。

以上でございます。

#### ◎東條教育長

ほかに報告事項がありましたら、お願いいたします。

学校教育部長。

#### ◎桑原学校教育部長

それでは、木間ヶ瀬中学校生徒による水難事故について御報告申し上げます。

資料はございません。

本件は、3月23日、金曜日、午後5時頃、野田市東宝珠花橋下流、江戸川東岸、千葉県側でございますが、500メートル地点におきまして、木間ヶ瀬中学校1年生の女子生徒が川の中に入って遊んでいる際に足を滑らせ流された後、翌24日に遺体で発見された事案でございます。このように生徒が亡くなる事案につきましては、正に痛恨の極みでございます。亡くなられた生徒の御冥福をお祈りするとともに、その場にいた生徒の心のケアについても丁寧に取り組んでまいりたいと考えております。

本件につきましては、3月23日、平成29年度終業式の後、下校後、河川敷で同級生数名と遊ぶ中で起きた事故で、当該生徒が流された際も、周りの生徒は必死に助けようとしたり、警察署に連絡したりと、全力で救助しようとする様子が報告されております。事故後、木間ヶ瀬中学校では、25日、日曜日、午後7時から臨時保護者会を実施し、その概要を正確に伝えるとともに、生徒のメンタルケアについて協力依頼をしました。また、翌26日、月曜日、午前9時から臨時生徒集会を実施し、概要説明を行うとともに、生徒たちへの励ましを行いました。混乱はなかったと聞いております。

教育委員会としましては、25日、日曜日に県スーパーバイザー指導主事を学校へ派遣し、学校支援を行いました。また、26日には、市のスクールサポートカウンセラーを派遣し、生徒のメンタルケアに努めました。さらに、26日午後4時に臨時校長会議を実施し、川での事故対策を始め、安全指導の徹底をお願いしました。今回の事故を肝に銘じるとともに、本市が三方を川に囲まれている地域でもあり、川への指導が必須であることを改めて意識し、今後も機会あるたびにその危険性について指導することで、事故防止に全力で努めてまいります。

以上でございます。

#### ◎東條教育長

それでは、たくさんございました。ただいま報告のありました件について、御質問等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

高橋委員さん。

#### ◎高橋委員

教職員の人事異動、大変御苦労さまでございました。この中で、特に教職員ということ

で、先生という意味ではないんですが、スクールカウンセラーの配置というのは、今どういう状況になっているのか教えていただけますでしょうか。

◎東條教育長  
指導課長。

◎矢部指導課長

スクールカウンセラーにつきましては、県からの配置につきまして申し上げますと、各中学校に1名ずつ、それから、小学校は全3校に配置させていただいています。さらに、ひばり教育相談の方のスクールカウンセラーを2名配置させていただいているところでございます。

以上です。

◎東條教育長

高橋委員さん、いかがでしょうか。

◎高橋委員

ありがとうございました。小学校の方で、県からの3校というのはどういう基準で配置されているのでしょうか。

◎東條教育長  
指導課長。

◎矢部指導課長

学校の実情を見まして、生徒指導上の課題が多いかなと考えているところに配置をさせていただいております。また、中学校との連携を考えたときに、中学校での不登校を少しでも減らしていくために、小学校から何か手が打てないかなということで、配置をさせていただいているところでございます。

◎東條教育長

高橋委員、どうぞ。

◎高橋委員

ありがとうございました。県としては今後の方向、どういうふうを考えられているのでしょうか。もし分かれば、教えていただけますか。

◎東條教育長  
指導課長。

◎矢部指導課長

理想としては、全ての学校にスクールカウンセラーが配置されることだと思うんですが、これについては要望してまいります。来年度につきましては、東葛地区の西部地域に、流山市と野田市なんですが、スクールソーシャルワーカーを1名派遣していただくことが決定してまして、第一中学校を拠点に週2日間、スクールソーシャルワーカーを配置していただき、野田市と流山市をカバーするような形で、特に不登校も含めた家庭環境への働きかけということをこれから進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

◎高橋委員

ありがとうございます。

◎東條教育長

よろしゅうございますか。

◎高橋委員

市の1名のスクールカウンセラーさんは、ひばり教育相談とか、そういうところに常駐

されているのでしょうか。

◎東條教育長  
指導課長。

◎矢部指導課長  
勤務先はひばり教育相談、適応指導教室という形になります。  
以上でございます。

◎高橋委員  
ありがとうございました。今、子供たちは、社会状況から考えて非常に複雑な環境の中で育っているなど、また、複雑な家庭もあるかなというふうに思っているものですから、できれば今後、県の方で各小学校にも1名ぐらいのスクールカウンセラーを配置していただくと、子供たちに役立つのではないかなということを感じたものですから、質問させていただきました。今後、そういう報告でまた声を上げていただければ有り難いなというふうに思っています。よろしくお願ひします。  
以上です。

◎東條教育長  
ほかに、いかがでしょうか。  
伊藤委員さん。

◎伊藤委員  
先ほどの報告の中で、平成30年度の先生方の研修体制一覧表が27ページにありましたけれども、4月から小学校で特別の教科とか、あるいは英語の授業が始まるような中で、今年度、関宿小学校と中学校の授業をこの委員会の一環で見させていただいて、小学校の子供たちが中学校まで行って英語の先生の指導を受けるというような、素晴らしい授業を見させていただきました。これは市としての研修のプログラムですけれども、地域の小学校、中学校のそういう校内研修というんですか、地域研修みたいなものはどのくらいあるのでしょうか。ここには出てこない中で、市としてどんなプランがあるか、分かる範囲で教えていただければ。

◎東條教育長  
指導課長。

◎矢部指導課長  
29ページの研究指定校一覧の中で、中段になります、ボトムアップ研究、これはブロック別に市内を東西南北に分けて行うんですが、ここで行う場合に、小学校、中学校が互いに授業を見合うという形で、それぞれの立場からアドバイスをもらったり、それから、小学校で卒業した子供たちが中学校でどんな活動をしているかということも小学校の先生に見ていただいたりということで、連携という形で進めております。  
以上でございます。

◎伊藤委員  
どうもありがとうございます。

◎東條教育長  
ほかに、いかがでしょうか。  
飯田委員さん。

◎飯田委員  
先月の定例会以降、教育委員会にいじめに関するような御相談があったら、その対応、進捗状況について教えてください。

◎東條教育長  
指導課長。

◎矢部指導課長  
新しいいじめの報告、相談についてはございません。  
以上でございます。

◎東條教育長  
ほかに、いかがでしょうか。  
ないようでございますので、以上で教育長の報告事項を終了いたします。  
事務局から何かありますでしょうか。  
生涯学習部長。

◎杉山生涯学習部長  
委員の皆様にはもうお聞き及びのことかもしれませんが、東條教育長がこの3月をもちまして任期満了で退任されることになりました。それにつきましては、東條教育長から退任の御挨拶を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎東條教育長  
ただいま御紹介いただきました。1期3年という、今から思い返せば、長かったのか短かったのか、短いようで長かったのか、よく分かりませんが、いずれにしても、教育委員の皆様方にお支えいただきまして、何とか任期を満了することができました。本当にありがとうございました。

この間、教育環境整備事業で土曜授業の2年目の段階で着任したものですから、土曜授業を何とか軌道に乗せたいという思いでやってまいりましたことと、土曜授業だけで事を成すということではなくて、常に日常の授業とリンクをさせながら土曜授業を考えていくんだというようなことで、改善を常に、常に、校長会等にも働きかけをしてきたところでございます。お陰さまをもちまして、少人数指導は行っていたんですけども、習熟度という視点ではなかなか野田市の場合は進んでいなかったようにお見受けしたわけですが、土曜授業でその導入があり、そして、それが通常の授業でも広がりを見せて、今、当たり前のようにできているという状況がございます。この点については、良かったのかなというふうに思っているところでございます。

また、不登校児童生徒の相談、これにつきましては、先ほどからひばり教育相談、適応指導教室の話がございましたけれども、懸案でありました関宿地域の子供たちへの対応のために分室を作ることができたことは、一つ良かったことかなというふうに思っています。

また、非常に今、いじめ問題については、日頃から飯田委員さんに高く関心を寄せていただいておりますけれども、見えるいじめの状況、見えないいじめの状況、本当にございます。そういった意味で、見えにくい状況をいかに深刻なものにしないためにどうしたらいいかということで、一足早く柏の方で導入をされましたストップイット、内容としては二つあるわけですね。匿名性のある相談ができるという視点、それから、傍観者はならぬのだというその事業と相まって、それを進めていくことが重要。しかし、私としては何よりも、それに頼ることなく、先生方が日頃からアンテナ高く、子供たちを見守っていただいているものと、また、それを各学校でやっていただいているというふうに自負もしているところでございますが、見えにくいだけに、セーフティーネットの役割を果たしてもらえれば有り難いというふうに思っているところでございます。

また、今年ほど教員の働き方について非常にスポットライトが当たった年はなかったというふうに思っております。部活動の件、そして業務改善の点、これにつきましても、先



ほどいろいろ、部活動のガイドラインでありますとか、業務改善のための学級担任の支援、そして校務支援システム、この三つを柱として取り組む緒に就くことができたかなというふうに思っております。

また、子供たち、この夏からは小中幼そろってエアコンが入るということで、これについては、市当局に大変感謝をしているところでございます。

こういった中で、先ほどの学力の向上については、私は、常日頃から一丁目一番地ということで、何とかこれを引き上げたいと、これがやはり最も優先順位の高いことだというふうに思いながら進めてきたところでございまして、先ほどの野田市の学力テストの状況も少しずつ上がってきているかなというような状況が見られますけれども、これで万々歳というわけではございません。まだまだ不十分だというふうに思っておりますけれども、それでも、必ずこれは花を咲かせ実を結ぶ、そういうときが来ると固く信じておりますので、この後の佐藤教育長さんにお任せをして、私は見守っていきたいと言いましょうか、遠く船橋からですね、私にとりましては、野田市はアナザーシティーと言いましょうか、そういうふうに思っておりますので、これからも関心を寄せつつ見守ってまいりたいというふうに思っております。

本当に、3年間お世話になり、ありがとうございました。

◎永瀬委員

教育長におかれましては、本当に筋の通った考え方、そして言動、姿勢に尽きると思います。3年間お疲れさまでした。そして、ありがとうございました。

◎東條教育長

ありがとうございました。

◎桑原学校教育部長

3年間、ありがとうございました。私も3年間ここで努めることができたのは、本当に東條教育長であったからだというふうに思っております。ありがとうございました。

◎東條教育長

ありがとうございます。

本当に皆様、ありがとうございました。

それでは、本日の教育委員会定例会はこれにて閉会といたします。

本当にありがとうございました。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員